

令和三年五月二十八日提出
質問第一五一号

日本に渡航することに対する注意情報の発出に関する質問主意書

提出者 岡本充功

日本に渡航することに対する注意情報の発出に関する質問主意書

令和三年五月二十四日にアメリカ合衆国国務省が日本に渡航することについて「渡航中止勧告」を出した（以下、「今回の措置」という）。そこで質問する。

一 国連加盟国の中で日本やアメリカ合衆国のように海外渡航に際して渡航先の警戒水準を提供している国は何か国あると承知しているか。また、その中で日本を最も高い水準の警戒を要する国としている国は何か国あると承知しているか。

二 今回の措置に対する政府の見解を問う。

三 アメリカ合衆国疾病対策センターが令和三年五月二十四日、日本の新型コロナウイルス感染症感染状況を四段階のうち最高レベルの「極めて高い」という「レベル四」に引き上げたことについて政府としての見解を問う。

四 今回の措置により、アメリカ合衆国からの東京五輪関係者の訪日に影響を及ぼすと考えるが見解を問う。既に五月二十六日の衆議院国土交通委員会で、政府は「特段の影響はない」旨答弁している。しかしながら、「事前合宿を縮小・中止」とする国も出てきている。事前合宿予定の変更は日本の感染状況が原

因の一つとなっていると考えていないのか問う。

五 訪日するか否かは最終的には選手及び役員それぞれ個人の判断によると考えるが、政府として、この判断に「特段の影響はない」と断言はできないと考える。従って、選手団の訪日に影響がないというならば、その根拠を問う。

右質問する。